

具体的な取組

1 ロボット産業の育成

「さがみロボット産業特区」を中心に、ロボットと共生する社会の実現を目指し、分野横断的に幅広くロボットの実用化や普及・活用を図るとともに、関連産業の集積を促進します。



2 企業経営の未病改善の促進

企業経営にも「未病」という考え方を取り入れ、中小企業・小規模企業の経営者が、経営が下降する前にその兆しに気づき、早期に必要な対策（「企業経営の未病改善」）を講じられるよう、支援を行うことで、企業経営の未病改善を促進します。



3 生産性向上や経営革新による成長発展の支援

厳しい経営環境の中、企業の発展を目指して新商品の開発や新たな連携を図るなど、経営革新や生産性向上に取り組む中小企業・小規模企業に対して、総合的な支援を行います。



4 事業承継支援体制の確立

日々の業務の忙しさや後継者の不在などを理由に、事業承継への対応を先送りしている中小企業・小規模企業に具体的な取組を促すため、「神奈川県事業承継支援戦略」に基づく事業承継支援体制を確立し、支援活動の抜本的な強化を図っていきます。



5 SDGsの取組の普及・啓発

県内中小企業・小規模企業におけるSDGsの取組を後押しし、その裾野を広げることで、地域課題の解決やビジネス・チャンスの拡大につなげていきます。



私たち一人ひとりの行動が未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

6 働き方改革の促進

働き方改革の概要や実施内容等を普及啓発するとともに、中小企業・小規模企業を対象にした専門家派遣によるテレワークの導入促進、働く女性を対象にした仕事と家庭の両立を実現するための支援等を行うことにより、働き方改革を促進します。



県では計画推進のために、次のような取組を進めています。

【問合せ先】 神奈川県産業労働局中小企業部中小企業支援課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話(045)210-5556(直通)

※ 計画本体をご覧になりたい方は

2019年3月発行



神奈川県

KANAGAWA



中小企業・小規模企業の元気で実現しよう!

活気あふれるかながわ

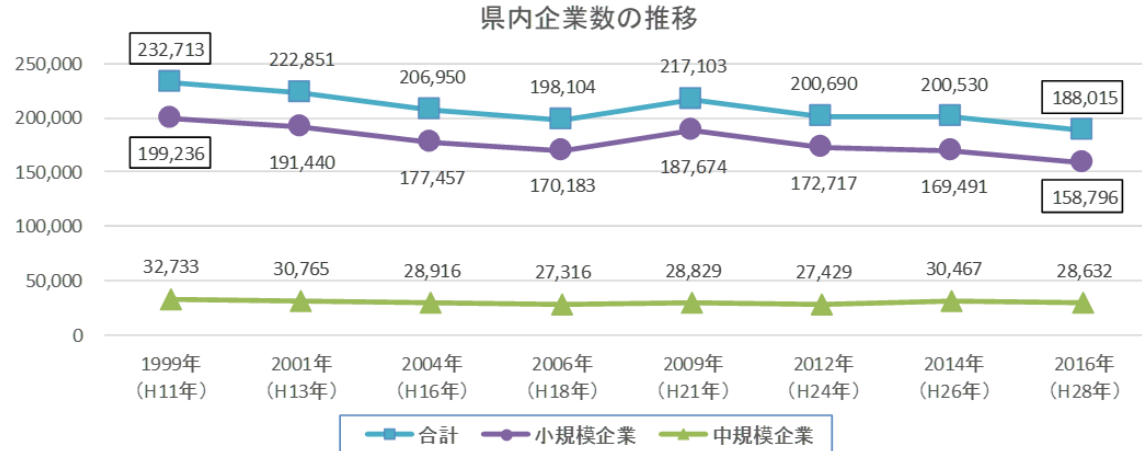
神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画
第4期 <2019~2025年度> (概要版)

趣旨

中小企業・小規模企業は、ものづくりやサービスの提供などを通じて、地域住民の生活と雇用を支え、地域経済の活性化に大きく貢献しています。また、地域社会の一員として、コミュニティの持続や賑わいの創出などにより、県民生活の向上にも重要な役割を果たしています。

しかし、少子・高齢化の進展や、海外との競争の激化、後継者不足などから、廃業を余儀なくされるケースが増え、中小企業・小規模企業の数も減少しています。

こうした状況に歯止めをかけるため、県では、「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進条例」に基づく「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」を策定し、中小企業・小規模企業が地域とともにいつまでも元気に活動していくための施策を計画的に推進しています。

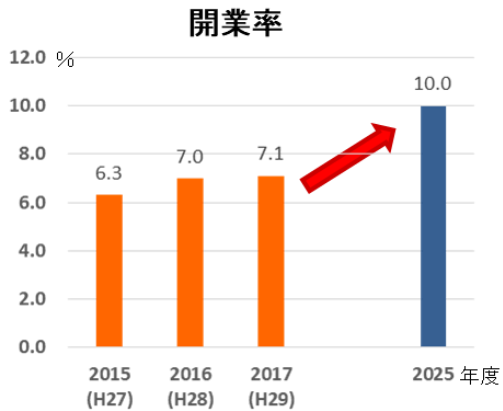


基本理念(目指す姿)

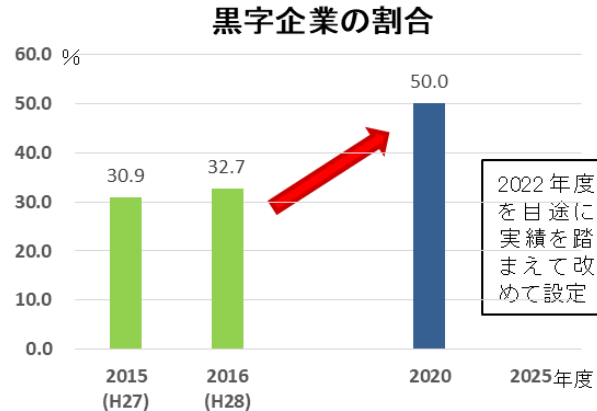
中小企業・小規模企業の元気で実現しよう！活気あふれるかながわ

具体的に示す数値目標

事業承継の支援などにより廃業を抑制しながら、開業率を2025年度までに10%とする。



生産性向上の支援などにより持続的発展を促進しながら、黒字企業の割合を2020年度までに50%とする。



施策体系

重点的な取組(大柱)	2025年度までの施策目標	取組の基本方向(中柱)
1. 神奈川の未来を支える産業の振興	成長産業を後押しし、利益の源泉である県内総生産(付加価値額)を7%以上向上させる。	①未病産業・最先端医療関連産業の育成 ②ロボット産業の育成 ③エネルギー産業の育成 ④ベンチャーなどの創出・育成(創業・起業支援) ⑤企業誘致の促進 ⑥県内企業の海外展開支援や海外との経済交流の促進 ⑦地域経済牽引事業の促進
2. 地域ぐるみで総力を挙げた中小企業・小規模企業の支援	経営を安定させ、不本意な倒産・休廃業を抑制することで、開廃業率の差5ポイント以上を目指す。	①企業経営の未病改善の促進 ②商工会・商工会議所等と連携した中小企業・小規模企業支援体制の整備 ③経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援 ④緊急時の事業継続に向けた支援
3. 生産性の向上を図る攻めの経営の促進	新たな取組を支援することで、労働生産性(就業者1人あたり付加価値額)を14%以上向上させる。	①需要を見据えた販路開拓支援 ②生産性向上や経営革新による成長発展の支援 ③ものづくり技術の高度化 ④産学公連携による技術の高度化支援 ⑤第四次産業革命による新たな産業構造への対応促進
4. 円滑な事業承継の促進	事業承継の早期着手を促し、事業承継に取り組んでいる企業の割合を50%まで高める。	①事業承継支援体制の確立 ②事業承継計画の策定支援 ③事業承継税制の活用促進
5. 地域の資源を生かし、経済を支える事業活動の促進	地域経済の活性化に貢献する企業を支え、県内総生産(卸売・小売業及び宿泊・飲食サービスの付加価値額)を7%以上向上させる。	①地域の資源を生かした産業振興 ②まちの賑わいを創出する商業・商店街の振興 ③観光産業の振興 ④SDGsの取組の普及・啓発 ⑤中小企業・小規模企業の自主的な社会貢献の促進 ⑥地域経済牽引事業の促進<再掲>
6. 働き方改革の促進と人材の育成	働く場としての魅力を高め、2016(平成28)年度の県内雇用者数358万人を維持する。	①働き方改革の促進 ②多様な人材の確保・育成(ダイバーシティ) ③専門人材の確保・育成 ④職業能力開発の促進